

見積参加希望業者 殿

独立行政法人水資源機構 分任契約職
総合技術センター所長 安藤 昌文
(公印省略)

見 積 依 頼 書

- 1 件 名 亀裂変位計他購入
2 納 入 場 所 独立行政法人水資源機構総合技術センター (埼玉県さいたま市桜区大字神田936番地)
3 納 期 契約締結の翌日から令和8年3月27日まで
4 内 容 等 別添「仕様書等」のとおり

上記について、下記により見積合わせを行ないますので競争契約入札心得等を熟覧のうえ提出して下さい。

記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見 積 参 加 要 件 本見積に参加できる資格要件は、水資源機構における一般競争(指名競争)参加資格業者のうち、物品製造等の業種区分「試験・測量・測定・観測・監視機器」の認定を受けている業者であることです。
- 3 見 積 書 等
- 1) 様式等 ①見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名(法人の場合は、法人名及びその代表者名)を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。
②見積書の宛名は「独立行政法人水資源機構 分任契約職 総合技術センター所長 安藤昌文」と記載してください。
- 2) 提出方法 FAX、電子メール、持参又は郵送(書留郵便等、配達の記録が残る方法による。)
(※FAX番号等は、4)に記載された番号)
- 3) 提出期限 令和8年2月9日(月) 10:00 まで
- 4) 提出先 独立行政法人水資源機構 総合技術センター マネージメントグループ 宛
FAX: 048-853-1787
- 5) 質問書提出期限 令和8年2月2日(月) 10:00まで
※質問の回答については、提出期限の翌日までにHPに掲載します。
- 6) 見 積 回 数 2回を限度とする。
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場合の再度の見積書の提出については、改めて連絡するものとし、再度の見積書の提出の期限は、令和8年2月9日 16時00分までとします。
- 7) その 他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載してください。
②見積書を送信した後は、見積書の引き換え若しくは変更又は見積の取消しはできません。また、見積者は見積り誤り等を理由に見積もりの無効を主張することはできません。
- 4 見 積 結 果 見積結果については、契約の相手方として決定した者のみに、原則として提出期限の翌日(翌日が休日となる場合には休日でない直後の日)までに通知します。
- 5 そ の 他
- 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とします。
- 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。
- 3) 最低金額を提出した見積者が複数ある場合は「くじ」により契約の相手方を決定します。
くじの方法は、別添「くじの方法」のとおりとします。
- 4) 契約の相手方として決定した者に、契約書又は請書の提出を求める場合があります。

亀裂変位計他購入 仕様書

第1節 適用

この仕様書は、「亀裂変位計他購入」に適用する。

第2節 納入場所

埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地
独立行政法人水資源機構 総合技術センター

第3節 納入期限

契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 27 日まで

第4節 数量および仕様

名称	型式・規格	ケーブル長 (m)	単位	数量
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	22	台	1
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	23	台	3
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	24	台	2
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	25	台	4
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	26	台	2
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	27	台	2
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	30	台	2
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	32	台	2
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	34	台	1
亀裂変位計	KG-5A・(株)東京測器研究所	35	台	1
アンカー	KGF-11・(株)東京測器研究所	—	組	20
取付コマ	KGF-31・(株)東京測器研究所	—	組	20
保護カバー	KGF-21・(株)東京測器研究所	—	個	20
ネットワークモジュール	NSW-024C・(株)東京測器研究所	—	台	10

納入する計器等は新品とする。

第5節 納品における配送料等諸経費

配送料等の諸経費、日付・時間指定料金が発生する場合は、見積に含めるものとする。

第6節 その他

1. 本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、速やかに発注者と協議するものとする。
2. 納品日は事前に発注者と協議すること。

—以 上—